

(13)出せるとしたらどのようなアウトカムか

5. 今後の展望について

(1) 現在の問題点は何か

・特になし

(2) 今後の展望は何か

・現在の活動を継続していくこと

(3) 現在病棟配置の実施を考えている施設へのアドバイス

・病棟配置にするには管理栄養士の数を増やす必要があるが、その人件費をどのように捻出するかなどの経営的センスも必要である。

病院上層部への調査内容

1. 管理栄養士を病棟へ配置した理由(目的)は何か
 - ・栄養はすべての治療の基盤であり、入院患者の問題点を早期に発見し対応するためには管理栄養士が必要と考えた。
 - ・管理栄養士は、医師と違った視点で患者の問題点を把握しその対応策を考えることができるという点で医療現場に有用と考えた。
2. 管理栄養士を病棟へ配置する条件
 - ・管理栄養士の病棟業務に診療報酬をつけること
3. 病棟へ配置する管理栄養士に求められる条件
 - ・臨床的な能力
 - ・患者をみる力
4. 病棟へ管理栄養士を配置したことで、どのような影響や変化が生じたか
 - (1) 患者において
 - ・食事の個別対応が可能となり、患者の喫食率が向上するとともに栄養状態の維持や改善が容易となった。
 - ・患者の栄養上の問題に対して、タイムリーで早い対応が可能となった。
 - ・患者の咀嚼、嚥下能力にあった食事の提供が可能となった。
 - ・治療食の必要性などを患者に指導することにより、治療食の喫食率が向上し治療効果も高まった。
 - (2) 医師において
 - ・管理栄養士から栄養に関するさまざまなアドバイスがもらえるようになり、診療上有益である。
 - ・BMI や eGFR などの計算も行なってもらえるので、医師の労務軽減にも役立っている。
 - (3) 看護師や薬剤師において
 - (4) 管理栄養士自身において
 - (5) 栄養部門全体において
 - ・常にテーマを掲げて業務を行なっており活気がある。
 - (6) 病院全体において
 - (7) 病院経営において
 - ・当院では病棟担当の管理栄養士が訪問栄養指導なども行なっており、それによって地域との信頼関係が強くなっている。それによって当院での治療を希望す

る患者も少なくなく、それらをとおして病院経営にも貢献している。

6. 管理栄養士を病棟に配置して最も良かったことは何か

- ・管理栄養士ならではの視点で患者を観察し治療に貢献していること。
- ・病棟と在宅の両面で患者をみることにより、切れ目のない患者支援が可能となったこと。

7. 今後の展望について

(1) 今後の展望は何か

(2) 現在病棟配置の実施を考えている施設へのアドバイス

慢性期病院では、退院後の患者支援もきわめて重要であり、そのためには入院中から患者の状態を把握しておく必要がある。

管理栄養士を病棟に配置するという事は、入院患者のみならず、在宅医療にも貢献できるという視点を持ってほしい。

緑風荘病院の特徴と管理栄養士病棟配置の意義

緑風荘病院(以下当院)は許可病床数 217 床の慢性期型病院であり、病院の他に介護老人保健施設、訪問介護ステーション、居宅支援事業所なども併設している。

当院の管理栄養士 6 名はすべて臨床業務に従事しており、そのうち 4 名は病棟担当として病棟配置されている。

当院の特徴は、病棟担当の管理栄養士が訪問栄養指導も行なうなど、地域に密着した活動も行なっているという点である。患者の側から見ると、入院時から退院後まで一貫した栄養管理をしてもらえるということであり、これによって病気の再発や悪化を予防し、再入院を抑制することが可能であるという。

このような体制は、将来在宅医療を推進するというわが国の厚生行政に合致した取り組みであり、慢性期病院や療養型病院のモデルケースと考える。

また今回のインタビュー調査で酒井院長は「在宅で栄養指導にあたる管理栄養士は医療の経験がないと務まらない。何故ならば、在宅での栄養指導は病院の延長線上にあるものだからである。したがって、病院の管理栄養士を病棟配置することは、将来在宅で活躍できる実力を持った管理栄養士を育てるという観点からも重要である」と言われた。

管理栄養士の病棟配置は、入院患者の栄養管理を充実させるというだけではなく、在宅医療を充実させるという点でも重要であり、わが国の医療システム全体の問題と思われる。

資料 1-3

管理栄養士の病棟配置に関するインタビュー調査

基本的事項

1. 施設名；札幌社会保険総合病院
2. 許可病床数(平成 24 年 4 月現在)；276 床
3. 稼働病床数(平成 24 年 4 月現在)；239 床
4. 病床利用率(平成 24 年 4 月～9 月の平均)；78.9%
5. 平均在院日数(平成 24 年 4 月～9 月の平均)；10.4 日
6. 1 日あたりの入院患者数(平成 24 年 4 月～9 月の平均)；188.6 人
7. 診療科数、および各診療科名(平成 24 年 4 月現在)；16 科、内科糖尿病、内科腎臓病、呼吸器科、消化器科、循環器科、リウマチ科、血液科、小児科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、総合診療科
8. 病棟数(平成 24 年 4 月現在)；5 病棟
9. 院内組織における栄養部門の位置付け；医務局医療技術部門
10. 栄養部門の名称；栄養部
11. 栄養部門のスタッフ数(平成 24 年 4 月現在)；

	常勤	有期雇用	非常勤
管理栄養士	8	2	
栄養士			
調理師	1		
調理補助員			
事務員			
その他			

12. 業務委託の状況(平成 24 年 4 月現在) 該当する項目に○をつけて下さい

直営 ・ 委託

委託の場合の委託業務内容 給食業務全面委託

栄養部門への調査内容

1. 病棟管理栄養士の実態

(1) 管理栄養士の配置体制→ a

- a. すべての病棟に専任を配置している
- b. 一部の病棟に専任を配置している
その診療科はどこか ()
- c. 1 人の管理栄養士が複数の病棟を兼任している
- d. その他

(2) 病棟での勤務時間と勤務時間帯

勤務時間：9：00～17：00 の間の 4～5 時間/日

勤務時間帯：11：45～13：00 までは必須+診療科カンファレンス（全参加）

2. 管理栄養士を病棟へ配置した理由(目的)は何か

- ・患者密着の適正栄養管理を実施するため
- ・必要な患者の栄養食事指導及び食事相談の対応がスムーズに対応できるため
- ・患者のQOL向上につながるため

3. どのようにして病棟へ管理栄養士を配置したか

(1) 栄養部門内の教育と調整をどのように行なったか

教育について

- ・研修会に参加させるなど、臨床で必要な知識・技術を習得させた。
- ・月2回の院内勉強会（①交替制で診療科の講義を実施、②プロパーなどの協力を得、薬剤に関連する講演をして頂いた）を開催し、基礎知識の向上に役立てた。
- ・担当する診療科のカンファレンスや回診に参加し、そこで臨床的な知識を身に付けた。

調整について

- ・給食管理が充実していないと病棟での臨床活動もうまくいかないので、食事回診の際、委託栄養士や調理師も週に1回は一緒に廻る。週1回の献立会議は検食簿や満足度調査をもとに、委託栄養士と病院調理師が中心となって開催するが、それに病院管理栄養士も参加する。

(2) 病院上層部への働きかけをどのようにおこなったか

特別な働きかけは必要とはしなかったが、常に病棟で医師と一緒に仕事をすることや仕事以外の場でもコミュニケーションを図ることを心掛けていた。病院機能評価の認定審査を受ける際、評価基準の中にNSTが挙げられたことから、NST立ち上げと同時に管理栄養士増員と配置をお願いした。

(3) 看護部や薬剤部など、他部門への働きかけをどのようにおこなったか

医師への働きかけと同様に、常に病棟で看護師や薬剤師と一緒に仕事をすることや仕事以外の場でもコミュニケーションを図ることを心掛けていた。

(4) 病棟へ管理栄養士を配置するうえにおいて重要なことは何か

新療科における病態の知識とコミュニケーション能力

4. 病棟での業務内容

(1) 病棟業務の具体的内容

- ・患者の情報収集・食事案内・栄養食事指導ならびに栄養相談、食事変更、

カンファレンス参加、セレクト用紙の回収と内容のカルテ入力

- (2) 医師や看護師などとの連携の実際
 - ・患者の摂取状況を伝え、食種や食形態・付加食などの提案
 - ・検査データから食事内容・輸液内容・薬剤の確認と変更の相談
 - ・食環境・解除・口腔ケアの相談
- (3) 病棟業務で特に重要と思われる業務は何か
 - ・患者の摂取状況の確認と把握（食事量、摂取時の体勢、口腔内）
 - ・多職種との情報共有
- (4) 病棟へ管理栄養士を配置したことで、どのような影響や変化が生じたか
 - a. 患者に対して
 - ・毎日病室訪問を行い、必要に応じて食事相談、栄養食事指導を行うことができ、QOLの向上につながっている
 - b. 医師に対して
 - ・食事内容の相談を行いやすい
 - ・栄養食事指導の指示が受けやすい
 - ・患者の症状や病態について確認できる
 - c. 看護師や薬剤師に対して
 - ・摂取状況に合わせた食事内容の変更や提供時の確認や把握の情報交換がしやすい。
 - ・口腔ケアや使用薬剤の影響等の確認ができる
 - d. 管理栄養士自身に対して
 - ・診療科担当になることで、病態の知識をより深めることができ、より患者に適正な栄養管理を実施することができる。他栄養士へのアドバイスもお互いでき、相乗効果が期待できる。
 - e. 栄養部門全体に対して
 - ・診療科に特化した栄養士が増えることで、栄養部そのもののレベルアップにつながるができる。
 - ・栄養士の存在の必要性をアピールすることができる
 - ・栄養に興味を持ってもらうことに繋がる
 - f. 病院上層部に対して
 - ・栄養の重要性や管理栄養士の必要性についての理解が深まった。栄養管理と給食管理の双方の充実により患者の満足度が得られているということを実感している。
 - g. 病院経営に対して
 - ・栄養指導件数の増加につなげることができる。
 - ・チーム医療加算の算定ができ、患者の治療効果に貢献することで経営改善につ

ながる

h. その他

- (5) 業務のルーチン化が行なわれているか
 - ・行われている。栄養管理業務に関するフローチャートを作成し、患者の栄養状態に応じた訪室や再評価の時期等を決めて実施している。
- (6) 患者の情報を多職種が共有しているか
 - ・行われている。全診療科のカンファレンスに参加し管理栄養士としての質問・意見を述べ、確認を行う
- (7) 多職種がチーム医療の理念や価値観を共有しているか
 - ・チーム医療に関わるスタッフは共有しており、病棟スタッフの協力を得られている
- (8) コア業務(臨床的業務)に専念できる体制となっているか
 - ・診療科ごとの担当となっているので、専念できる体制である。
- (9) 患者をみて栄養学的に介入しているか
 - ・している。既往歴、現病及び検査データ等から優先する病態に応じて栄養介入を行っている
- (10) 管理栄養士を病棟に配置して最も良かったことは何か
 - ・より適正な栄養管理が実施できる
 - ・患者や病棟スタッフからの信頼が得られる
- (11) これらの影響を客観的に評価しまとめることが可能か
 - ・可能→食事(栄養)摂取状況、栄養相談有無、検査データ
- (12) 臨床的または経営的な面において、アウトカムを出すことが可能か
 - ・可能かもしれない
- (13) 出せるとしたらどのようなアウトカムか
 - ・輸液の量(入院患者に対しての比率)
 - ・栄養指導件数
 - ・術後の合併症の発症率(栄養指導の有無や早期術後食の提供)

5. 今後の展望について

- (1) 現在の問題点は何か
 - ・管理栄養士のレベルの差異、モチベーションの低下
- (2) 今後の展望は何か
 - ・地域連携推進の支援
- (3) 現在病棟配置の実施を考えている施設へのアドバイス
 - ・1病棟からでも始める。栄養士の存在や必要性をアピールし広げる(人件費増は触れない)。

病院上層部への調査内容

1. 管理栄養士を病棟へ配置した理由(目的)は何か
 - ・ 栄養管理の充実と患者QOL向上による医師の業務軽減
2. 管理栄養士を病棟へ配置する条件
 - ・ 病棟知識の習得による医師、病棟スタッフとのコミュニケーションを図れる
3. 病棟へ配置する管理栄養士に求められる条件
 - ・ 食種、食形態の変更等患者に適した食事の提供
4. 病棟へ管理栄養士を配置したことで、どのような影響や変化が生じたか
 - (1) 患者において
 - ・ 患者個々に合わせた食事提供による栄養状態の維持・改善とQOLの改善
 - (2) 医師において
 - ・ 食種、食形態のオーダーを任せられる
 - (3) 看護師や薬剤師において
 - ・ 栄養食事指導、食事内容の相談がしやすい
 - ・ 薬剤の影響や輸液と食事内容（栄養配分等）を相談できる
 - (4) 管理栄養士自身において
 - 患者の病態、身体状態の把握ができるようになり、医師や病棟スタッフと情報交換ができる
 - (5) 栄養部門全体において
 - ・ 病態の把握やカンファレンス等での情報交換で栄養管理の知識の共有が可能になりスキルアップに繋がる。病院内の研修会にも積極的に参加し、他の部署に刺激を与えている。
 - (6) 病院全体において
 - ・ 栄養管理や栄養食事指導による栄養状態の改善から治療効果が望める
 - ・ 患者のQOL向上により信頼感を得ることができる
 - (7) 病院経営において
 - ・ 治療効果による経費削減や患者の信頼から期待できる稼働率の協助
6. 管理栄養士を病棟に配置して最も良かったことは何か
 - ・ 患者の食事内容を任せられる
 - ・ 患者の要望に直接対応してもらえる
7. 今後の展望について
 - (1) 今後の展望は何か
 - ・ 病棟から在宅への栄養管理の更なる充実や地域連携に向けた活動

(2) 現在病棟配置の実施を考えている施設へのアドバイス

- ・積極的に病棟、病室に訪室し、情報交換を行う活動とコミュニケーションスキルをあげる。

資料 1-4

管理栄養士の病棟配置に関するインタビュー調査

基本的事項

1. 施設名；京都大学医学部附属病院
2. 許可病床数(平成 24 年 4 月現在)；1121 床
3. 稼働病床数(平成 24 年 4 月現在)；974 床
4. 病床利用率(平成 24 年 4 月～9 月の平均)；86.9%
5. 平均在院日数(平成 24 年 4 月～9 月の平均)；16.7 日
6. 1 日あたりの入院患者数(平成 24 年 4 月～9 月の平均)；975 人
7. 診療科数、および各診療科名(平成 24 年 4 月現在)；32 科
血液・腫瘍内科、内分泌・代謝内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、免疫・膠原病内科、老年内科、糖尿病・栄養内科、初期診療・救急科、神経内科、腎臓内科、消化管外科、乳腺外科、肝胆膵・移植外科、小児外科、眼科、産科婦人科、小児科、皮膚科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、整形外科、精神科神経科、歯科口腔外科、放射線科、麻酔科、脳神経外科、形成外科、心臓血管外科、呼吸器外科、リハビリテーション科、病理診断科
8. 病棟数(平成 24 年 4 月現在)；23 病棟
9. 院内組織における栄養部門の位置付け；中央診療部門
10. 栄養部門の名称；疾患栄養治療部
11. 栄養部門のスタッフ数(平成 24 年 4 月現在)；

	常勤	有期雇用	非常勤
管理栄養士	15		
栄養士	0		
調理師	0		
調理補助員	0		
事務員	0		
その他	0		

12. 業務委託の状況(平成 24 年 4 月現在) 該当する項目に○をつけて下さい
直営 ・ 委託
委託の場合の委託業務内容
食数管理 献立管理 発注在庫管理 下処理業務 調理盛り付け業務
 配膳下膳業務 食器洗浄業務 調乳業務 その他()

13. 委託会社のスタッフ数(平成 24 年 4 月現在)；

	常勤	非常勤

管理栄養士	11	8
栄養士	2	1
調理師	14	14
調理補助員	0	15
事務員	0	0
その他	0	0

栄養部門への調査内容

1. 病棟管理栄養士の実態

(1) 管理栄養士の配置体制

- a. すべての病棟に専任を配置している
- b. 一部の病棟に専任を配置している
その診療科はどこか（ 糖尿病・栄養内科 ）
- c. 1人の管理栄養士が複数の病棟を兼任している
- d. その他

(2) 病棟での勤務時間と勤務時間帯

8時間：(8時30分～17時30分)、業務都合により超過勤務有り

2. 管理栄養士を病棟へ配置した理由(目的)は何か

- ・入院直後から一貫した管理栄養士による患者個別の栄養管理を実践するために配置している。
- ・有資格者による運動療法の併用療法にも対応

3. どのようにして病棟へ管理栄養士を配置したか

(1) 栄養部門内の教育と調整をどのように行なったか

- ・数年の病棟兼任で経験を蓄積し、知識と技術の向上が図られた者を専任として配置している。

(2) 病院上層部への働きかけをどのようにおこなったか

- ・全国でも類を見ない栄養内科が存在しており、栄養管理の重要性を病院全体として認識している土壌があり、配置を認めて頂いている。
- ・ただし、標榜当時は、診療科として管理栄養士を個別に雇われていた時期もあり、その実績に基づき現状の認識がある。

(3) 看護部や薬剤部など、他部門への働きかけをどのようにおこなったか

同上

- (4) 病棟へ管理栄養士を配置するうえにおいて重要なことは何か
- ・ 医師をはじめとする病棟スタッフとの連携。
 - ・ 担当患者制の導入により、責任ある栄養管理を実践する。

4. 病棟での業務内容

(1) 病棟での業務の具体的内容

- ・ 入院前の食事内容の把握。(推定摂取栄養量等の情報提供)。
- ・ アレルギー等を含む食事内容の決定に必要な情報提供。
- ・ 身体計測。
- ・ 食事提供後の摂取量把握から嗜好等にも配慮した食形態の提案。
- ・ 合併症の予防から治療までを目的とした栄養管理・教育。

(2) 医師や看護師などとの連携の実際

- ・ 医師や看護師からの栄養管理に関する相談が随時行なわれる
- ・ 病棟に常駐することで、常に意思の疎通が図られる
- ・ クリニカル・カンファレンスへの参加

(3) 病棟業務で特に重要と思われる業務は何か

- ・ 病態に応じた適切な栄養管理の実施
⇒ 直面する治療効果だけではなく、継続できるための患者個々に応じた適切な食事内容の提案。
- ・ 適切な時期での栄養指導・栄養教育の実施
⇒ 入院から退院まで、短期間にはなっているが、入院中に提供される食事を媒体とした栄養教育適切な時期に栄養指導や栄養教育を実践することにより、治療効果が上がる。
- ・ 外来まで連携した栄養教育環境の構築

(4) 病棟へ管理栄養士を配置したことで、どのような影響や変化が生じたか

a. 患者に対して

- ・ 治療効果が上がる。(血糖値のみならず体重管理面等も含めて)
- ・ 実践可能な食事療法を認識でき、継続に繋がる。
- ・ 食事療法へのストレス回避。

b. 医師に対して

- ・医師の負担が大きい「食事指示業務」の負担軽減。
- ・医師への栄養情報量の増加。
- ・運動療法との併用効果が上がる。

c. 看護師や薬剤師に対して

- ・管理栄養士が看護師や薬剤師にとって役立つ存在となった

d. 管理栄養士自身に対して

- ・患者に寄り添った対応が実践でき、効果を確認できる。
- ・より深い専門知識と最新の情報を得ていく必要性を感じた。

e. 栄養部門全体に対して

- ・管理栄養士としての専門性を発揮できる職場となっている。

f. 病院上層部に対して

- ・栄養管理・栄養治療効果に対するの評価が高まった

g. 病院経営に対して

- ・病院全体への展開が期待されるが、予算的な課題をクリアーする必要がある。
- ・特に、病院経営の面からの評価が常に求められる。

h. その他

(5) 業務のルーチン化が行なわれているか

- ・行われている

(6) 患者の情報を多職種が共有しているか

- ・電子カルテへの情報記載。
- ・クリニカル・カンファレンスでの情報共有。

(7) 多職種がチーム医療の理念や価値観を共有しているか

- ・カンファレンスなどによって行なわれている

(8) コア業務(臨床的業務)に専念できる体制となっているか

- ・業務の見直しにより体制構築を行っている。

(9) 患者をみて栄養学的に介入しているか

- ・実践されている

(10) 管理栄養士を病棟に配置して最も良かったことは何か

- ・患者個々に対応した食事の提供が、スムーズにかつ効果的に実践でき、治療効果にも貢献できている事。
- ・常に患者と接していることから、喫食率が向上し、栄養状態の維持、改善が図られている。

(11) これらの影響を客観的に評価しまとめることが可能か

- ・HbA1c等の治療効果により評価
- ・身体計測値等の変化により評価
- ・在院日数とコスト削減を評価

(12) 臨床的または経営的な面において、アウトカムを出すことが可能か

可能ではあると考えているが、種々治療が同時進行しており、単独の効果として評価しにくい点が課題である。

(13) 出せるとしたらどのようなアウトカムか

- ・HbA1c等の治療効果により評価
- ・身体計測値等の変化により評価
- ・在院日数とコスト削減を評価

5. 今後の展望について

(1) 現在の問題点は何か

- ・管理栄養士の人員不足
- ・管理栄養士の人件費確保が必須
(管理栄養士の病棟配置に対する診療報酬がない事)

(2) 今後の展望は何か

- ・病棟専属栄養士の診療科ごとに異なる業務のマニュアル化
- ・病棟専属栄養士に対する教育システムの構築

(3) 現在病棟配置の実施を考えている施設へのアドバイス

- ・栄養管理が必要とされる、もしくは栄養管理に興味を持っている病棟に特化して専属栄養士の配置を実践してみる。
- ・栄養管理業務の効率化・システム化を促進し、病棟業務の時間を捻出すること。
- ・診療科に特化したデータをまとめて学会発表や論文化する。

6. その他

学校・食育分野管理栄養士の現状把握と課題

研究分担者 広島女学院大学 人間生活学部 管理栄養学科 教授 下岡 里英

研究協力者 広島女学院大学 妻木 陽子、渡部 佳美

研究要旨

学校・食育分野における管理栄養士・栄養士活動の課題や人材育成システムの方向性を検討するため、既存資料を基にこれら施設における管理栄養士・栄養士の配置を経年的にまとめた。その結果、学校、児童福祉施設において、栄養士・管理栄養士の従事者数および、施設あたり従事者数、在所者数あたり従事者数ともに、概ね横ばいあるいは増加の様子がみられた。今後は、学校・食育分野の施設で求められるニーズを把握し、管理栄養士・栄養士の資質向上に繋げる人材育成システムの方向性を検討することが必要である。

A. 研究目的

学校・食育分野に従事する管理栄養士・栄養士の現状を把握し、併せて、他職種の従事状況も調べ比較することを目的とする。本調査でいう、学校・食育分野とは、学校および児童福祉施設のみとする。

B. 研究方法

1) 資料収集

文部科学省「学校給食実施状況等調査」、
「学校基本調査」、厚生労働省「社会福祉施設等調査報告」、「衛生行政報告例」を資料とし、『政府統計の総合窓口(e-Stat)』より検索し抽出した。

2) 主な調査項目

学校（小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校のみ抽出する）

「学校基本調査」より

- ①学校数推移(平成2～23年度抽出可能)
- ②在学者数推移(平成2～23年度抽出可能)
- ③教員数(本務者)推移(平成2～23年度抽出可能)
- ④栄養教諭(本務者)・学校栄養職員数推移(平成11～23年度抽出可能)
- ⑤学校給食調理従事者数推移(平成11～23年度抽出可能)
- ⑥教員の本務・兼務の割合(平成16～23年度抽出可能)

「学校給食実施状況調査」より

- ①栄養教諭・学校栄養職員（国公立）数推移（平成 13～22 年度抽出可能）
- ②施設別栄養教諭・学校栄養職員数推移（平成 13～22 年度抽出可能）
- ③学校給食調理員（公立）数推移（平成 16～22 年度抽出可能）
- ④常勤非常勤別学校給食調理員（公立）数推移（平成 16～22 年度抽出可能）

「衛生行政報告例」より

- ①管理栄養士・栄養士勤務者数推移（平成 2～23 年度抽出可能）
- ②管理栄養士・栄養士所在別施設数推移（平成 2～23 年度抽出可能）

児童福祉施設

「社会福祉施設等調査」より

- ①児童福祉施設数推移（平成 7～23 年度抽出可能）
- ②定員総数推移（平成 7～23 年度抽出可能）
- ③在所者総数推移（平成 7～23 年度抽出可能）
- ④栄養士、調理員、医師、保健師・助産師・看護師、保育士・児童生活支援員数推移（平成 7～23 年度抽出可能）

C. 研究結果

1) 学校について

学校（小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校）数は平成 23 年度 33,570 校であり、平成 2 年度に比べ、特別支援学校以外は減少している。在学者数も、特別支援学校を除き平成 2 年度に比べ減

少している。教員数は平成 2 年から 12 年度にかけて減少しているがその後微増している。結果として、在学者 100 名に対する教員数は、小学校で 4.7 名（平成 2 年度）から 6.1 名（平成 23 年度）、中学校で 5.3 名から 7.1 名、特別支援学校で 49.3 名から 59.3 名と増加している（中等教育学校ではあまり変動はない）。栄養教諭・学校栄養職員は平成 11 年度に 10,412 名であったものが平成 22 年度には 11,315 名に増加している。一方、学校給食調理従事員は 41,038 名から 23,075 名に減少している。その結果、在学者 100 名に対する割合は、栄養教諭・学校栄養職員は平成 22 年度 0.1 名であり微増していることに比べ、学校給食調理従事員は平成 11 年度(0.4 名)から平成 22 年度(0.2 名)にかけて減少している。併せて、教諭について本務者と兼務者の割合をみると、栄養教諭は教諭や養護教諭と異なり、兼務者が多いという特徴がみられる。(図 1)

次に施設別栄養教諭・学校栄養職員の配置状況を見る。小学校における配置が 5,617 名（平成 22 年度）と最も多く、次いで、共同調理場への配置（3,896 名；平成 22 年度）が多い。施設別の推移をみると、共同調理場、特殊教育諸学校以外は平成 22 年度の配置は前年度から低下している。栄養教諭・学校栄養職員別にみると、どの施設においても学校栄養職員が減少し栄養教諭が増加している。次に、学校給食調理員の配置状況を見ると、小

学校、共同調理場において顕著に配置数が減少している。また、常勤・非常勤別にみると、常勤者の減少が著しく、この現象は施設による違いはみられない。(図2)

次いで、管理栄養士・栄養士の配置状況をみる。学校数(施設数)は平成2年度に18,325校であったが、平成23年度には18,174校と低下している。管理栄養士・栄養士総数に対する管理栄養士の割合をみると平成2年度には37%であったが平成23年度は50%へと増加している。また、管理栄養士・栄養士のどちらもない施設は8,622施設から6,701施設へ減少している。(図3)

2) 児童福祉施設について

児童福祉施設については、保育所とその他の児童福祉施設とに二分して結果をみる。保育所数(施設数)は平成20年度をピークにそれ以降低下し、平成23年度には21,751施設である。その他の児童福祉施設は平成15年度をピークにそれ以降減少しており、平成23年度には9,848施設である。在所者数をみると、保育所、その他の児童福祉施設とともに平成20年度をピークにそれ以降減少している。栄養士従事者数については、どちらの施設も平成14年度に一度減少している。しかしその後は維持又は増加の傾向がみられ、保育所において平成23年度従事者数は平成7年度より高値である(平成23年度; 保育所8,238名、その他の児童福祉施設1,286名)。調理員従事者は保育所では平

成22年度から減少しており、その他の児童福祉施設では平成17年度から減少している(平成23年度; 保育所44,691名、その他の児童福祉施設4,368名)。医師従事者は平成14年度に激減し、その後、その他の児童福祉施設では横ばいであるが、保育所では徐々に減少している(平成23年度; 保育所1,033名、その他の児童福祉施設1,030名)。保健師・助産師・看護師従事者(以下、保健師等と称する)は概ね増加し、平成23年度従事者数は平成7年度に比べ高値である(平成23年度; 保育所5,852名、その他の福祉施設9,856名)。保育士・児童生活支援員(以下、保育士等と称する)については施設による違いがみられる。つまり、保育所では平成7年度より概ね増加しており、平成23年度従事者数は平成7年度より高値である。一方、その他の児童福祉施設では大きな変動がない(平成23年度; 保育所334,907名、その他の児童福祉施設15,265名)。これらの結果を、在所者100名あたりの従事者数(以下、従事者率と称す)で示す。栄養士についてみると、保育所およびその他の児童福祉施設とともに、平成14年度で減少するがその後増加している(平成23年度; 栄養士は保育所0.4名、その他の児童福祉施設1.8名)。特に保育所においては、平成23年度の栄養士従事者率は平成7年度より高値である。調理員についてみると、保育所およびその他の児童福祉施設とともに、平成14年度から減少を続けており、平成23年度の

調理員従事者率は平成 7 年度より低値である（平成 23 年度；保育所 2.1 名、その他の児童福祉施設 5.9 名）。医師についてみると、保育所およびその他の児童福祉施設とともに、平成 14 年度で激減し、その後、その他の児童福祉施設ではほぼ横ばいであるが、保育所では低下している（平成 13 年度；保育所 0.05 名、その他の児童福祉施設 1.40 名）。保健師等についてみると、保育所およびその他の児童福祉施設とともに、平成 14 年度で減少するがその後増加し、平成 23 年度の保健師等従事者率は平成 7 年度より高値となっている（平成 23 年度；保育所 0.3 名、その他の児童福祉施設 13.4 名）。保育士等については、保育所において平成 14 年度でほかの職種のようにやや減少した（平成 23 年度；保育所 16.1 名、その他の児童福祉施設 20.1 名）が、その後増加を続け、平成 23 年度保育士等従事者率は平成 7 年度より高値である。その他の児童福祉施設では多少の変動があるものの概ね横ばいである。（図 4）

次いで、管理栄養士・栄養士の配置状況を見る。平成 2 年度には管理栄養士・栄養士総数に対する管理栄養士の割合が 13%であったが平成 23 年度は 19%へと増加している。また、管理栄養士・栄養士のどちらもいない施設は 16,157 施設から 12,527 施設へ減少している。（図 3）

D. 考察

「平成 22 年度児童生徒の食生活実態調

査（独立行政法人 日本スポーツ振興センター）」より、学校給食が「嫌い」「大嫌い」と回答した児童数は、栄養教諭配置校が学校栄養職員配置校および未配置校に比べ少なかったこと、また、食品の主な働きの理解について正解数をみると、栄養教諭配置校が未配置校に比べ多かったことより、栄養教諭により、食育効果の増大が期待できると示されている。また、「平成 22 年度政策事業『個別指導をとおした栄養教諭の果たす役割と今後の方策検討』（（社）日本栄養士会・全国学校健康教育栄養士協議会）では、個別指導の内、「偏食」、「マナー」、「咀嚼」、「遅食」、「少食・拒食」の指導については給食時間外に比べ時間内の実践的指導及び担任との連携が多いが、「肥満」、「食物アレルギー」に関しては、給食時間内より時間外の実施が多く、かつ時間外における担任・保護者との連携が多いという結果が得られている。さらに、個に見合った食事の提供については、アレルギーや肥満等に対応した食事の提供がなされているが、2 万食以上の施設で個に応じた食の提供は困難であるとの意見が報告されている。本調査において、学校、児童福祉施設とともに、他職種と比べ、栄養士・管理栄養士の従事者率は概ね増加していることがわかる。しかし、特に職務上の連携が強いと考えられる調理員の従事者率は学校、児童福祉施設ともに減少している。このことは、栄養士・管理栄養士の業務の内、給食経営管理業務割合が増加し、上述の先行報告に示されるような、アレルギー